

「第 3 期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

進 行 管 理 表

【 必須記載事業 】

【様式1】 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

目 標 値						実 績										最終年度目標に対する進捗率	R7年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R8年度の事業展開	R8年度以降の方向性			
R7量の見込み	R8量の見込み	R9量の見込み	R10量の見込み	R11量の見込み	R7確保方策	R8確保方策	R9確保方策	R10確保方策	R11確保方策	R7量の実績値	R7達成値	R7年度別評価	R7										
005	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	妊婦健康診査受診者	人	全市	9,436	9,477	9,538	9,534	9,497	9,436	9,477	9,538	9,534	9,497	9,124	9,124	B	96	令和7年度の母子健康手帳交付数は9,636件、妊婦健康診査1回目受診者数は9,124件、受診率は94.7%であったため、B評価としました。	より多くの妊婦が健診を受診するよう、今後も、妊婦届出時の案内のほか、市報やホームページ等を通じて積極的に周知していきます。 全国的に1人当たりの助成単価を引き上げる動向があるため、注視するとともに、埼玉県等と連携して単価増額を検討していく必要があります。	引き続き、心身ともに母体の健康を保ち、胎児の健全な発育を促すため、適切な妊婦健康診査受診について周知活動、受診勧奨を行います。	ウ
006	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者（里帰り出産を含む）を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	16,269	16,341	16,446	16,439	16,375	16,269	16,341	16,446	16,439	16,375	16,334	16,334	B	100	妊産婦・新生児訪問を母児合わせて16,334件実施し、令和7年度の目標達成値は100.3%であったため、B評価としました。訪問の希望者にはタイムリーに連絡をとり、円滑に事業が展開するように努めました。	今後も多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、引き続き妊婦届出時の案内やホームページの掲載等で周知を継続していく必要があります。	引き続き、妊婦届出時に案内を行うとともに、ホームページの掲載等で周知をしていきます。継続支援が必要な対象者については、訪問後にカンファレンスを実施し、支援方針を検討する等、きめ細やかな支援につなげていきます。	ウ
007	妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業・こども家庭センター型）	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、こども家庭センター（妊娠・出産包括支援担当）を設置し、専門職による相談及び適切なアドバイスや必要に応じた支援を実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。	設置区数	区	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	B	100	令和7年4月から妊婦支援給付金の支給が開始となりました。伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、特定妊婦等の把握と早期の支援開始に努めました。妊婦届出時に専門職による情報提供や相談ができ、妊娠期からの切れ目のない支援を実施できたことからB評価としました。各区に設置されたこども家庭センターを、市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知し、令和7年度の妊婦届出時の専門職による面接実施率は99.8%でした。	引き続き、妊娠早期に母子保健相談員等の専門職が妊婦全員に面接し、必要な支援につなげるため、体制の整備、関係機関への周知、面接の質の向上を図ることが必要になります。 必要時、サポートプランの作成や合同ケース会議等を開催し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化していきます。	こども家庭センターを円滑に運営し、支援が必要な家庭の早期把握と支援開始に努めます。母子保健機能と児童福祉機能のさらなる連携強化に努めます。	ウ
008	産後ケア事業	出産後に心身の不調や育児不安がある等、育児支援を必要とする母子及びその家族を対象に、心身のケアや育児サポート等を行い、産後うつ予防や育児不安の解消を図ることを目的として実施します。	産後ケア事業の利用件数	件	全市	4,932	5,241	5,550	5,859	6,167	4,932	5,241	5,550	5,859	6,167	5,667	5,667	A	92	産後ケア事業実施施設に対する委託料の見直し（増額）や各種加算の新設を行うとともに、施設整備を目的とした補助金を活用し、安定的な実施体制を構築した結果、量の見込みを超える利用件数となり、達成値が115%となったため、A評価としました。	利用者増加に伴い、市内外の産後ケア事業を実施する施設の拡大について、検討していく必要があります。そのため、産後ケア事業実施施設に対する意向調査やアンケートを実施し、事業者が抱えている課題等を抽出し、国の補助金メニューを活用するなどして事業者に対する補助等を拡大する必要があります。	産後ケア事業では、育児不安の軽減につながるよう、更なる利用者拡大に向けて、安定的な実施体制の構築に努めます。	エ
011	妊婦等包括相談支援事業	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行います。	面談回数	回	全市	19,353	19,431	19,548	19,540	19,469	19,353	19,431	19,548	19,540	19,469	18,596	18,596	B	96	子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設されたことにより、本市では「ハバママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」に代わり、令和7年4月から妊婦支援給付金の支給を開始しました。伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施しています。令和7年度の妊婦届出時の専門職による面接者数は9,613人（面接率99.8%）、妊産婦・新生児訪問の実施数は産婦8,125人、新生児等8,209人、ハローエンゼル訪問数796件となりました。6か月を迎えたらアンケートについては、回答内容や回答者の希望に合わせて専門職が電話や面談を実施しており、令和7年度の面談数は62件でした。達成値が96.1%であったため、B評価としました。	妊婦届出時の面接率は99.8%、令和7年度出生数に対する乳幼児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問、ハローエンゼル訪問）の実施率は98.0%となっており、妊娠早期からの伴走型相談支援が実施できています。6か月を迎えたらアンケート面談は必要に応じて行っています。ニーズが顕在化していない妊産婦についても、予防的な視点を持って情報提供等を行っていく必要があります。	引き続き、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊娠期からの切れ目のない支援の実施に努めます。	ウ
021	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	利用者数／定員数	人	全市	12,598	12,276	12,152	12,069	12,062	22,436	22,436	22,436	22,436	22,436	11,061	20,518	B	91	確保方策の値が、22,436人に対し、各園の認可（利用）定員の合計が、20,518人であり、91%となりましたので、B評価としました。	量の実績値が、11,061人に対し、各園の認可（利用）定員の合計が、20,518人であることから、幼稚園、認定こども園については、充足している状況となっています。	引き続き、幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保してまいります。	ウ
1号認定	8,534	8,320	8,241	8,183	8,184	14,264																	
2号認定	4,064	3,956	3,911	3,886	3,878	6,254																	
022	保育所等（0～2歳児）	保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～小学校就学前までの児童を保育するため、各地域の保育需要に応じて、保育の受け皿を確保します。なお、受け皿の確保に当たっては、将来的な保育需要の減少を見据え、既存施設の定員変更や幼稚園からの認定こども園への移行など、既存資源の活用に優先的に取り組み、その上で保育需要の増加に対応できない地域においては、認可保育所などの整備を検討します。	利用希望者数／定員	人	0歳児全市	2,431	2,446	2,461	2,456	2,439	2,855	2,868	2,868	2,868	2,868	2,258	2,826	B	82	認可保育所（5施設）、認定こども園（3施設）、地域型保育事業所（2施設）の整備等を実施した結果、令和7年度末の保育の受け皿が確保方策の約100%となったため、B評価としました。	令和8年4月1日時点の特機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用保留児童数は1,123人であり、そのうち約95%が0～2歳児となっています。3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、幼稚園など既存の子育て資源を活用しながら、多様な保育の受け皿を確保していく必要があります。	令和8年度当初予算では、認可保育所1施設、認定こども園2施設を整備し、定員を197人増やす計画としているところです。引き続き、子育て支援型幼稚園の更なる認定促進や、幼稚園からの認定こども園への移行などにより、既存の子育て資源も活用しながら、土地区画整理事業や駅周辺部におけるマンション開発などにより保育需要の更なる増加が見込まれる地域には、施設整備を検討していきます。	ウ
認可保育所等	2,173	2,184	2,184	2,184	2,184						2,152												
地域型保育	682	684	684	684	684						674												
					1歳児全市	6,444	6,957	7,270	7,527	7,750	5,669	6,957	7,270	7,527	7,750	6,463	5,688	B	82				
					認可保育所等						4,531	5,565	5,819	6,029	6,210		4,560						
					地域型保育						1,138	1,392	1,451	1,498	1,540		1,128						
					2歳児全市	6,547	6,676	7,215	7,467	7,683	6,398	6,720	7,215	7,467	7,683	6,589	6,427						
					認可保育所等						5,178	5,439	5,838	6,044	6,223		5,229						
地域型保育	1,220	1,281	1,377	1,423	1,460						1,198												

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業																				R7年度評価基準 R8年度以降の方向性				A:達成率110%以上 ア=廃止 イ=縮小				B:達成率90%以上110%未満 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了				C:達成率90%未満			
事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										実績			最終年度目標に対する進捗率	R7年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R8年度の事業展開	R8年度以降の方向性												
						R7量の見込み	R8量の見込み	R9量の見込み	R10量の見込み	R11量の見込み	R7確保方策	R8確保方策	R9確保方策	R10確保方策	R11確保方策	R7量の実績値	R7達成値	R7年度別評価						R7											
022	保育所等(3～5歳児)	保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～小学校就学前までの児童を保育するため、各地域の保育需要に応じて、保育の受け皿を確保します。なお、受け皿の確保に当たっては、将来的な保育需要の減少を見据え、既存施設の定員変更や幼稚園からの認定こども園への移行など、既存資源の活用に優先的に取り組み、その上で保育需要の増加に対応できない地域においては、認可保育所などの整備を検討します。	利用希望者数／定員	人	全市	17,310	17,667	18,173	18,678	19,310	18,613	18,742	18,924	19,174	19,647	17,374	18,695	B	95	認可保育所(5施設)、認定こども園(3施設)、地域型保育事業所(2施設)の整備等を実施した結果、令和7年度末の保育の受け皿が確保方策の約100%となったため、B評価としました。	令和8年4月1日時点の待機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用保留児童数は1,123人であり、そのうち約95%が0～2歳児となっています。3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、幼稚園など既存の子育て資源を活用しながら、多様な保育の受け皿を確保していく必要があります。	令和8年度当初予算では、認可保育所1施設、認定こども園2施設を整備し、定員を197人増やす計画としているところです。引き続き、子育て支援型幼稚園の更なる認定促進や、幼稚園からの認定こども園への移行などにより、既存の子育て資源も活用しながら、土地区画整理事業や駅周辺部におけるマンション開発などにより保育需要の更なる増加が見込まれる地域には、施設整備を検討していきます。	ウ												
033	時間外(延長)保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応します。	利用実人数／利用定員数	人	全市	7,917	8,297	8,519	8,695	8,916	29,893	31,328	32,163	32,829	33,662	4,686	29,040	B	86	利用実人数は4,686人(60%)でしたが、実施施設利用定員数については29,040人(98%)を達成していることから、B評価としました。	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、年々増加している保育需要に対応できるよう、保護者が利用しやすい環境作りを施設が整備する必要があります。	利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ低水準ではあるものの、回復・増加傾向にあります。また、新規開所した認可保育所及び認定こども園が延長保育を実施していることから、利用者数も増加する見込みです。	ウ												
034	子どもショートステイ事業〔子育て短期支援事業〕	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で、児童を一時的に預かります。	延べ利用日数／施設数	人／施設	全市	180	180	180	180	180	11	11	11	11	11	264	10	B	91	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で、児童を一時的に預かる子どもショートステイ事業を、令和7年度において、57回、計264日実施しました。また、委託先を10施設確保したため、B評価としました。	子どもショートステイ事業については、本来措置入所を主たる目的としている乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人やファミリーホームへ事業委託しており、利用者が増加傾向にあることから、引き続き委託先の確保に努める必要があります。	引き続き委託先を確保し、子育てに係る保護者の負担を軽減できるよう支援していきます。	ウ												
035	トワイライトステイ事業〔子育て短期支援事業〕	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	40	40	40	40	40	2	2	2	2	2	50	2	B	100	実施施設数については目標値の2施設を維持しているため、B評価としました。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間保育を行う本事業についても継続して需要が見込まれます。今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、需要の把握を行う必要があります。	現在の施設数で充足できているため、現状の2施設で継続して実施します。	ウ												
036	単独型子育て支援センター事業	市内10か所の単独型子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に立ち寄り、保護者間での交流や情報交換ができる場を提供するとともに、子育てに関する相談支援や子育てに関する様々な情報を提供することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	152,500	153,800	156,500	156,400	155,600	10	10	10	10	10	173,163	10	B	100	市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流ができる場所を提供しました。延べ利用者数は、173,163人でしたが、実施施設数については、目標値の10施設を維持していることから、B評価としました。	近年、新型コロナの影響で大幅に落ち込んでいた利用者数が徐々に回復し、今後より多くの利用客が見込まれる中で、利用者の多様なニーズに応えていくことが課題です。そのため、より多くの利用者に来場していただくとともに、引き続き、インターネットサービス等の活用も続けることで、利用者の多様なニーズに応えていきます。	令和8年度は、各子育て支援センターで実施するイベントや講座の内容を検討・工夫するとともに、来場できない利用者に向けて引き続きオンラインプログラムや動画配信も実施するなどとして、利用者の子育てに関する不安感や負担感を軽減できるよう支援に取り組んでいきます。	ウ												
037	保育施設併設型子育て支援センター事業	保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実に回り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	76,419	77,053	78,419	78,351	77,963	56	56	56	56	56	70,034	57	B	102	延べ利用者数は70,034人でしたが、実施施設数は57施設であったため、B評価としました。	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感等を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、今後も事業の実施を継続するとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要があります。	ウェブサイト等を活用して、子育て支援センターを必要としている方への周知を図ります。	ウ												
038	のびのびルーム事業	3歳未満の子どもと保護者が気軽に集う遊び場・交流の場として、小学校開校日の午前9時から午前11時30分まで、放課後児童クラブ等を無料で開放します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	24,800	25,000	25,400	25,400	25,300	31	31	31	31	31	31,341	31	B	100	のびのびルームにて、子育て中の保護者と3歳未満の子どもとの遊び場・交流の場を提供しました。延べ利用者数は、31,341人と目標値を上回りました。また、実施施設数については、目標値の31施設を維持していることから、B評価としました。	ルームによって来場者数にバラツキがあるため、子育て支援センターや児童センター等、近隣の類似施設の整備状況や人口増減を鑑み、ルームの継続について検討します。のびのびルーム事業の認知度の向上と併せて取り組みます。	より多くの子育て家庭にご利用いただけるよう、市ホームページや市報、子育てWEBでの周知に加え、LINEを活用したプッシュ型による情報の配信など、積極的かつ効果的な周知を行っています。	ウ												
039	預かり保育事業(幼稚園)	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	660,440	690,410	737,030	793,261	868,047	82	82	82	82	82	626,842	82	B	100	私立幼稚園等が在園児を対象に実施する預かり保育事業について、補助金を交付しました。預かり保育を実施する実施施設数が目標とおりであったため、B評価としました。	補助金の制度周知に努め、補助金を活用してさらに預かり保育の長時間化・通年化を図り、就労を希望する保護者でも幼稚園を選ぶような環境を整えていく必要があります。	引き続き、幼稚園等に対し、補助金の制度周知に努めてまいります。	ウ												
040	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	80	80	80	80	80	13,845	113	A	141	延べ利用者数は13,845人(77%)でしたが、実施施設数は113施設(141%)となったため、A評価としました。	核家族化の進行等に伴い、定期利用の保育需要が高まっている中、本事業についても継続した需要が見込まれます。今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、保育施設整備と併せて、受け入れ体制を整える必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した一時預かり事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、一時預かりを必要としている方への周知を図ります。	ウ												
041	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の育児に伴う精神的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2	3	3	3	3	2,483	2	B	67	一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施し、延べ利用者数は、2,483人と量の見込数を上回り、実施施設数については、目標値の2施設を維持していることから、B評価としました。	利用者数の増加に向けて、事業の周知、及び利用者のニーズに応え施設数の増を図る必要があります。	令和8年度より「子育て支援センターうらわ」において、一時預かり事業を実施予定であり、事業の周知を図ります。	ウ												
042	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所、幼稚園、認可外保育施設等を利用中の、保育の必要性の認定を受けた児童が、病気又は病気の回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。	利用申込人数	人	全市	6,469	7,469	7,749	7,749	7,749	11,070	11,070	11,070	11,070	11,070	3,535	10,168	B	92	北区内の病児保育室1園が令和6年度末で閉園となったため、延べ利用定員が目標値(確保方策)を下回りましたが、目標値の90%以上となっていることから、B評価としました。	病児保育室が未設置の北区内においては、早急な施設整備が必要です。また、既に病児保育室のある区においても、地理的要因から既存施設の利用が困難な地域があることから、追加整備を検討する必要があります。加えて、利用率向上のため、事業の積極的な周知を行っていく必要があります。	北区における病児保育室の開設に向け、実施予定事業者との調整を進め、令和8年度内に1施設を開室します。また、追加整備が必要なエリアにおいて、医師会や医療機関との調整を図り、実施事業者の確保に取り組めます。	エ												

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値											実績				最終年度目標に対する進捗率	R7年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R8年度の事業展開	R8年度以降の方向性
						R7量の見込み	R8量の見込み	R9量の見込み	R10量の見込み	R11量の見込み	R7確保方策	R8確保方策	R9確保方策	R10確保方策	R11確保方策	R7量の実績値	R7達成値	R7年度別評価	R7						
043	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域における子育て支援の推進を図ります。 また、ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親世帯、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯の保護者に対し、利用料の一部を助成するとともに、事業の利用促進を図るため、提供会員への報酬額の一部を助成します。	延べ利用者数 ／提供会員数	人	全市	17,228	18,090	18,994	20,500	21,525	1,280	1,344	1,411	1,500	1,575	18,774	1,330	B	84	ファミリー・サポート・センターについて、育児の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を実施しました。延べ利用者数は18,774人、提供会員数は1,330人と、量の見込みの目標値を上回り、確保方策の達成値が目標値に対して104%となったため、B評価としました。	支援を必要としていながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要です。 また、依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、提供会員数増加も図る必要があります。	保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するため、引き続き、育児の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を実施します。	ウ		
044	子育て緊急サポート事業	育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助を行いたい方（サポート会員）の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域における子育て支援の推進を図ります。 また、子育て緊急サポート事業を利用するひとり親世帯、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯の保護者に対し、利用料の一部を助成するとともに、事業の利用促進を図るため、サポート会員への報酬額の一部を助成します。	延べ利用者数 ／サポート会員数	人	全市	1,961	2,059	2,162	2,271	2,384	204	214	225	236	247	2,624	210	B	85	子育て緊急サポートについて、育児の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを実施しました。延べ利用者数2,624人、サポート会員数210人と、量の見込みの目標値を上回り、確保方策の達成値が目標値に対して103%となったため、B評価としました。	支援を必要としていながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要です。 また、利用会員からの援助依頼の増加に対応するため、サポート会員数増加も図る必要があります。	保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するため、引き続き、育児の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを実施します。	ウ		
045	子育てヘルパー派遣事業	各種母子保健事業により、虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。	派遣件数	件	全市	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	13	13	C	33	養育支援が必要である家庭に対する派遣依頼の総数13件に対し、全て派遣を実施しましたが、見込みである目標値40件に対し、13件となったため、C評価としました。	事業者の人手不足により、支援を希望する日時にヘルパーを派遣できない場合があるため、支援を希望する全ての家庭に安定的にヘルパーを派遣することができるよう、市内全域で事業者の確保に努めます。	令和8年度も、ヘルパー派遣を必要とする方へ全て派遣する予定です。	ウ		
050	放課後児童クラブ・放課後子ども居場所事業（一部）	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により家庭にいない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 また、放課後児童クラブの特機児童の解消が喫緊の課題となっているため、放課後子ども居場所事業と民設放課後児童クラブの両事業により、放課後児童対策を実施し、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。	利用希望児童数 ／受入可能児童数	人	全市	14,365	14,989	15,360	15,750	15,988	15,587	16,187	16,595	17,083	17,463	14,275	15,354	B	88	待機児童の多く出ている小学校区を中心に15か所の民設放課後児童クラブを開設したことに加え、放課後子ども居場所事業を昨年度から9校加えた13校で実施したことなどにより、受入可能児童数を拡大した結果、目標の15,587人に対し15,354人と、約99%を達成したため、B評価としました。 また、待機児童数は196人となり、103人の減少となりました。	民設放課後児童クラブの整備や放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施により受入可能児童数は拡大したものの、待機児童の解消に至っていないという課題があります。そのため、最新の利用ニーズの推計を踏まえ、毎年度整備計画の見直しを行い、適切に整備を実施していきます。	放課後子ども居場所事業の導入校の拡大を推進するとともに、早期の導入が困難な学区については、民設放課後児童クラブの整備を進め、両事業により受け皿の確保に取り組みます。 これらの取組により、引き続き待機児童の解消を図ります。	エ		
052	放課後児童健全育成事業とチャレンジスクールの校内交流型による実施	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ又は放課後子ども居場所事業）とチャレンジスクールの校内交流型による実施を推進します。 また、子ども未来局及び教育委員会共催による放課後子ども総合プラン推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	実施箇所数	箇所	全市	75	83	88	92	95	75	83	88	92	95	73	73	B	77	学校数地内で新たに1箇所、放課後子ども居場所事業を導入し、チャレンジスクールとの校内交流型を実施したことにより、目標の75箇所に対し73箇所と、約97%を達成したため、B評価としました。 また、子ども未来局及び教育委員会の共催により、放課後子ども総合プラン推進委員会を3回開催し、両事業の進行管理を行いました。	放課後児童クラブに入室する児童を参加対象外にしているチャレンジスクールにおいては、送迎等に対応するチャレンジスクールのボランティアスタッフや、放課後児童クラブの職員の不足といった課題があります。そのため、放課後児童クラブ及びチャレンジスクールに対し、より多くの児童がチャレンジスクールに参加できるよう、送迎等に関する調整・連携について働きかけを行っていきます。	学校数地内で実施する事業である放課後子ども居場所事業の導入校拡大を進めるとともに、チャレンジスクールとの校内交流型の推進を図っていきます。	エ		
072	子育て支援総合コーディネート事業	子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。	箇所数	箇所	全市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	B	100	「子育て応援ダイヤル」による電話相談を実施したほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信しました。量の見込み、確保方策のいずれについても、達成状況が100%となったため、B評価としました。	多様化する電話相談の内容についてはコーディネーターのみで完結できないケースもあるため、今後も他部署や他機関と連携し、問題解決に向けて対応していく必要があります。	子育てに関する情報は庁内、庁外と幅広く分散していることから、引き続き、市内の子育てに関する情報を集約し、情報提供を行うとともに、「子育て応援ダイヤル」による電話相談を実施します。また、必要に応じて、他部署や他機関との連携を行います。	ウ		
073	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設・サービスに関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	B	100	全区支援課への保育コンシェルジュ配置の継続やAIチャットボットの運用の実施から、保護者の相談受付や保育施設・サービス等の情報提供、入所保留児童の保護者に対するアフターフォローを実施できました。目標である保育コンシェルジュの10区配置を継続できたため、B評価としました。	事業を継続して実施するにあたり、相談者のニーズに合わせて多種多様な相談方法を検討していく必要があります。	全区支援課への保育コンシェルジュの配置を継続し、窓口、電話、オンラインでの相談受付及びAIチャットボット事業を引き続き実施します。	ウ		
075	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。	実施件数／実施体制・機関	件	全市	1,440	1,450	1,460	1,450	1,450	実施体制 78人 実施機関 子育て支援課	実施体制 78人 実施機関 子育て支援課	実施体制 78人 実施機関 子育て支援課	実施体制 78人 実施機関 子育て支援課	実施体制 78人 実施機関 子育て支援課	863	75	B	96	ハローエンゼル訪問事業にて、子育て家庭の子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行いました。訪問世帯数は、863件でしたが、訪問の実施体制として、エンゼル訪問員を75名配置したため、B評価としました。（訪問員退職により75名体制に見直しをしています。）	子育て中の方の孤立等を防ぐために、訪問員のスキルアップを図る他、継続的な支援が必要とされる家庭については、関係機関に情報提供し、支援を実施していく必要があります。	引き続き、乳児家庭と地域社会とをつなぐ最初の機会を提供するとともに、乳児の健全な育成環境を確保することを目的とし、産婦・新生児訪問等を利用しなかった生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、地域の子育て支援経験者であるエンゼル訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供、不安や悩みの相談などを行い、支援が必要な家庭については、関係機関（保健センター、区役所支援課など）と連携して適切な支援に結びつけを行います。	ウ		
085	こども家庭センター（児童福祉）運営事業〔利用者支援事業・こども家庭センター型〕	こども家庭総センターにおいては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、児童福祉分野と母子保健分野が一体的に相談支援を行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	B	100	10区の区役所において、こども家庭センターを運営し、全ての子ども、子育て家庭に対して必要な支援を実施したため、B評価としました。	相談内容が複雑化しており、専門性が高く多岐な対応を求められるため、関係機関と連携していく必要があります。職員の資質の向上と各区の情報共有を行い、適切に運営していく必要があります。	10区に設置したこども家庭センターを適切に運営し、全ての子ども、子育て世帯に対して必要な支援を実施します。	ウ		
086	親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講座、グループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。また、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けます。	グループワーク参加延べ人数	人	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	4	4	C	40	子育てにおける悩みを共有しながら具体的な対応策を共に考えるグループワークを行うなど、ベアレント・トレーニングプログラムを全4回の連続講座として実施しました。実施から数か月後に参加者へのフォローアップを行うなど子どもとの適切な関わり方の定着を図りましたが、進捗状況40%であったため、C評価としました。	家庭事情等を第三者に開示することへの抵抗感によりグループワークへの拒否感を抱く方もいるため、少人数や個別対応など、実施方法を検討する必要があります。	個別にベアレント・トレーニングプログラムを行うなど、参加者の希望や必要に応じて柔軟な対応を行いながら事業を実施し、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者への支援に取組みます。	ウ		

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										実績			最終年度目標に対する進捗率	R7年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R8年度の事業展開	R8年度以降の方向性
						R7量の見込み	R8量の見込み	R9量の見込み	R10量の見込み	R11量の見込み	R7確保方策	R8確保方策	R9確保方策	R10確保方策	R11確保方策	R7量の実績値	R7達成値	R7年度別評価					
088	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。	訪問世帯数	世帯	全市	65	65	65	65	65	65	65	65	65	47	47	C	72	子ども家庭支援員の登録者数は新たに1名増員したものの、訪問できる人材の不足により導入できないこともあり、47件にとどまっています。達成値が72.3%のため、C評価としました。	支援対象となる家庭は、育児不安に加え、経済的困窮、孤立、保護者の精神的課題など複合的な課題を抱えるケースが増加しており、支援には一定の専門性と継続的な関わりが求められます。そのため、新規人材の確保が困難であることに加え、既存人材の定着にも課題が生じています。保健センターや助産師会等のネットワークを活用し人材確保の強化を図るとともに、支援員に対して引き続き研修を実施していき、専門性の向上と支援の質の確保に努めます。	訪問未経験の新規登録者が安心して活動できるよう、育成していくとともに、保健センターや助産師会等のネットワークを活用し人材確保の強化を図ります。また、支援員に対して引き続き研修を実施していき、専門性の向上と支援の質の確保に努めます。	ウ	
111	児童育成支援拠点事業	養育環境等に関する課題を抱える児童に生活の場を与えるための場所を開設し、個々の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。	利用実人数	人	全市	176	175	173	172	171	40	65	100	135	171	40	40	B	23	市内2か所で児童育成支援拠点事業を実施し、40人が利用しました。目標値である40人を達成したためB評価としました。	市内の需要量(量の見込み)を達成するためには、実施エリアを拡大し、市内全体の利用定員の増を図る必要がありますが、居場所の提供や食事提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に実施することができる担い手(NPO法人又は社会福祉法人)及び実施場所が増えるよう、本事業に参入しやすい環境を整え、新たな担い手を発掘する必要があります。	新規に1か所開設することで確保方策を達成できるよう努めるとともに、令和9年度の新規開設のための調整を進めます。	エ
126	ヤングケアラー等訪問支援事業 〔子育て世帯訪問支援事業〕	ヤングケアラーや要保護児童等がいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を行います。	訪問支援を行った延べ日数	日数	全市	4,106	9,940	15,824	21,561	27,455	4,106	9,940	15,824	21,561	27,455	654	654	C	2	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯で、支援の必要性に基づき利用希望のあった家庭に対して、支援員が訪問し、当該家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施しました。令和7年度より支援対象を拡大し、実際に支援員が訪問支援を実施した日数について進捗状況2%であったため、C評価としました。	利用が見込まれる世帯の中には、自宅に支援員が来ることへの拒否感がある場合や、利用者の希望と事業者の支援体制が合わず、支援員を派遣できない場合があるため、事業者との適切なマッチングを図り、安定的に支援員を派遣することができるよう、事業者の確保に努める必要があります。	引き続きヤングケアラー及び要保護児童等のいる家庭に対して、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐために、支援員の派遣を実施します。	ウ